令和7年第7回羽咋市農業委員会会議録

1 日 時 委員会 令和7年7月25日(金)

開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時50分

- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(10人)
 - ①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ④山上 克秀 ⑤長濵 恵司
 - ⑥山本 泰夫 ⑦松生 朋広 ⑧中村 武史 ⑩糀田 幸雄
 - ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(2人)
 - ③德島 伸精 ⑨髙田外喜子
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(4人)
 - (ii)大谷 辰伸 ②濱名 猛 ③瀬戸 清明 ④石野 公章
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(8人)
 - ⑬桝谷 武史 ⑭松岡 清司 ⑮村田 清二 ⑰川口 勝博
 - 18悦永 秀雄 19宮下 昇 20平内 義博 20稲農 幹夫
- 7 事務局員 山本事務局長、坂元次長、中瀬主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 農用地利用集積等促進計画案について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 7番 松生委員 2番 岩城委員
- 10 会議の結果

議案3件、報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。

11 会議の概要

事務局長 お疲れさまです。ちょっとお一方遅れてるようですが、定刻となりましたので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。

委員の欠席届につきましては、9番、髙田委員さんのほうから欠席の連絡を受けておりますが、出席委員は過半数を超えておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、村会長、ご挨拶よろしくお願いします。

会 長 (挨拶)

事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日の議件についてご案内します。

お手元の議案書1ページにありますように、議案3件、報告1件となっております。

この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をお願いいたします。

議 長 では、ただいまから会議を開きます。

本日の議事録署名員に、7番、松生委員、2番、岩城委員を指名します。

よろしくお願いします。

では、ただいまより審議に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」です。 議案書は2ページです。

整理番号1番、申請地は $\bigcirc\bigcirc$ 町の畑4筆で、面積は794㎡です。位置図は3ページと4ページです。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりになっております。

譲渡人の申請事由は、他市町へ転出したことによるものです。

譲受人の申請事由は、その他の場合の事由によるもので、売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による16aになっております。

整理番号2番、申請地は $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ の $\mod 1$ 筆で、面積は143㎡です。位置 図は5ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、 経営規模の拡大によるもので、売買による所有権移転となっております。 譲受人の経営面積は、当該申請による4 a です。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、○○委員さん。

担当委員 双方より話を伺った調査報告をいたします。

譲渡人〇〇さんが〇〇町の自宅を空き家バンクに登録したのが縁で、譲受人〇〇〇さんとの間で自宅を売買する予定だそうです。それに伴い、近くの畑も売買することになりました。今後は家庭菜園をしながら畑の管理を続けるとのことです。問題はないと思います。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

整理番号2番、○○委員さん。

担当委員 譲受人の〇〇さんより電話で連絡いたしまして、本人と確認いたしました。本人いわく、この紙に書いてあるとおり間違いないとのことでした。 特に問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。

それぞれ担当委員さんはご異議なしということなので、何かほかにご意 見ございませんか。

全委員なし。

議 長 ご異議なしなら、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり承認することに決

定いたします。

次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見 決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」、議案書6ページをお開きください。

整理番号1番の申請地は〇〇町の田1筆で、面積は264㎡です。位置図は7ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、譲受人の自己住宅用地とするための申請となっております。

なお、申請地は、平成8年に転用許可を受け市内法人の資材置場用地として利用されていましたが、平成18年に賃貸借契約が終了し、その後は譲渡人が畑として管理していました。しかし、当時、資材置場に転用した際に登記地目の変更がされておらず、登記が田のままとなっています。そのため、資材置場から自己住宅用地に転用目的を変更し、譲受人を承継者とする計画変更がされていました。

申請地は、農振地域内で用途指定のない都市計画区域であり、一団の農地が10ha未満の第2種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。

整理番号2番の申請地は、 $\bigcirc\bigcirc$ 町の畑2筆で、面積は1,156㎡です。位置図は8ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、駐車場用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域内の農用地外にあり、一団の農地が10ha未満の第2種農地と判断します。なお、申請地は平成14年に転用許可を受けており、当時パチンコ店への貸駐車場用地の計画でありましたが、計画が実施されていません。また、昨年12月に続いて、隣接する申請地を工場の駐車場用地とするための申請となっています。今回の申請は、計画変更申請も同時に提出していただいております。

なお、生産組合の同意を得ております。

続きまして、整理番号3番の申請地は、○○○町の田1筆で、面積は978 m²です。位置図は9ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、譲受人の自己住宅用地及び資材置場とするための申請となっております。

申請地は、農振農用地区域外で都市計画区域内の第2種住居であることから、第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。 以上です。

議 長 担当委員さんのご意見を伺います。

最初に、整理番号2番、○○委員さん、お願いします。

担当委員 ○○行政書士さんとお話ししまして、先ほど事務局からご説明あったとおり、昨年にもこの土地を駐車場用地として使いたいというあれがあったんですけれども、それに引き続いて、今回またこの2筆を申請するという話でした。全く問題ないと思います。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

整理番号1番、3番は○○委員ですが、事務局お願いします。

事務局 ○○委員さんから報告を受けており、1番、3番の案件については、と もに問題ないと報告を受けております。

以上です。

議 長 それぞれ担当委員さんはご異議なしということなので、ほかに委員の皆 様、何かご意見ございませんか。

全委員なし。

議 長 なければ、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は原案どおり承認することに決 定いたします。

> 次に、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題と します。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」です。議案書10ページです。

今回は、田15筆設定があり、合計面積は17,301㎡です。

農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式による設定です。 以上です。

議 長 ありがとうございます。

ただいま事務局の説明が終わりました。何かご意見があればお願いいた します。

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、異議なしと認め、「議案第3号」は、原案どおり承認することに 決定いたします。

> 次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」 を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」です。 議案書11ページです。 解約される農地は13筆で、面積が12,588㎡です。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は、議案書に記載のとおりです。 以上です。

議 長 ありがとうございます。

「報告第1号」について事務局より説明がありました。このことについて何かご意見があればお願いいたします。

なければ、報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、「報告第1号」は、報告のとおり承認することに決定いたします。 以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人